

第100回奄美群島振興開発審議会

平成24年11月21日

【岡野特別地域振興官】 ただいまから始めさせていただきたいと思います。

委員及び幹事の皆様方には、お忙しい中、まことにありがとうございます。本日は委員9名のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしているということをご報告させていただきます。

それでは、議事の前に、当省の大森国土政策局長より、一言ご挨拶を申し上げます。

【大森国土政策局長】 国土政策局長の大森でございます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本来は、副大臣がご挨拶をする予定でございましたけれども、ご存じのような政治状況で、出席かなわずということでございます。かわりに私のほうから一言ご挨拶させていただきたいと思います。

奄美の特措法は26年3月までということで、あと1年半を残すということになっております。その後を見据えた議論というのが当然必要になるわけで、今日の審議会が第一弾という形になるのかなと思っております。

もちろん奄美自身、地理的な要因、また歴史的な要因、いろいろなものを持っているところでございますが、今回はそれだけではなくて、離島全体、離島振興法の改正というようなことで、離島振興も、いろいろな目的そのものも変えていくような動きがございました。また、尖閣、竹島を問題とするような、国境離島の話もさまざま話題になっているところであります。そういう面から、各界の有識者、また地元自治体の代表の皆様にご参加いただきまして、今後、多角的な観点からご審議をいただきたいというように考えているところでございます。

本日は、鹿児島県より群島の在り方検討委員会の提言のご報告と、また、広域事務組合から群島の将来ビジョンについてのご報告があるというように聞いております。これらを十分伺い、今後の振興のための論点の洗い出しをお願いしたいというように思っております。

本日の審議会が有意義なものとなるよう、どうぞ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

【岡野特別地域振興官】 ありがとうございます。

それでは、報道機関の方々の撮影におかれましては、ここまでとさせていただきたいと
思います。引き続き録音等の取材は行っていただいて結構でございます。

それから、委員の皆様には、本日の審議会の議事録についてでございますが、国交省の
ホームページに後日掲載いたしますので、会議終了後に確認、チェックをいただきたいと
思いますので、その上での掲載となりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、国土交通省からの出席者を紹介をさせていただきたいと思います。

先ほどの大森局長の隣に、渡延審議官でございます。

【渡延大臣官房審議官】 渡延でございます。

【岡野特別地域振興官】 それから、こちらに岩本総務課長。

【岩本総務課長】 岩本でございます。

【岡野特別地域振興官】 大野離島振興課長です。

【大野離島振興課長】 大野でございます。よろしく願いします。

【岡野特別地域振興官】 私、特別地域振興官の岡野でございます。

委員の皆さんのほかに、本日は、審議会の幹事としまして鹿児島県企画部長の稲原幹事
です。

【稲原幹事】 稲原です。

【岡野特別地域振興官】 大島支庁長の伊喜幹事です。

【伊喜幹事】 よろしく願いします。

【岡野特別地域振興官】 それから、ご意見をお伺いする方として、奄美群島広域事務
組合の朝山管理者です。

【朝山管理者】 こんにちは。

【岡野特別地域振興官】 同事務組合の則事務局長です。

【則事務局長】 こんにちは。

【岡野特別地域振興官】 それから、独立行政法人奄美基金の澤田理事長でいらっしや
います。

【澤田理事長】 よろしく願いします。

【岡野特別地域振興官】 それでは次に、本日の資料の確認をいたします。

机の上に、資料の3枚目の紙に配付資料一覧がございますので、この一覧にてご確認い
ただきまして、不足がありましたら、私どもに申しつけていただけましたらと思っております。

本日の議事でございます。一番上の表紙の部分でございますが、本日は5つの議事を予定してございます。まず議事の1でございますが、私から、最近の動向につきましてのご説明をいたします。次に、議事2でございますが、奄美群島の成長戦略ビジョン、これを紹介していただきつつ、奄美群島広域事務組合からご意見をお伺いいたします。それから3番でございますが、これは奄美群島の在り方検討委員会提言につきまして、鹿児島県からご説明をお願いしております。議事の4につきましては、奄美基金からご説明をいただきます。議事の5、ワーキンググループの設置についてでございますが、これは当方、私からご説明いたします。

なお、本日は、以上でございますが、ご議論いただくのは、まず議事の1から3を説明をした後の1回目と、それから議事4、5をやった後に、2回に分けてお願いしたいと思っております。

私からの冒頭のご説明は以上でございますが、この後は原口会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【原口会長】 かしこまりました。

奄美群島振興開発審議会の会長を務めさせていただいております原口泉でございます。本日は、これから4回開かれる非常に大事な審議会の最初の回でございます。奄美では、この18日に群島の成長戦略ビジョンの懇話会が開かれたばかりでございます。各島から、それぞれの10年後を見据えた、非常にきめの細かい議論が上っております。

来年は、奄美復帰60周年という非常に大きな戦後の折り目の年を迎えます。東京でも、鹿児島でも記念式典の準備が進められております。もちろん奄美でもそうだろうと思えます。ブラジルにもたくさんの奄美出身の同胞がいらっしゃいます。実は来年が、鹿児島県人会が発足して100周年という折り目の年でございますが、奄美が世界に情報を発信するために、世界のネットワークを築けるビッグチャンスが到来したのだというふうに考えております。さらに平成27年には、第30回の国民文化祭も鹿児島県で開かれようとしておりますし、奄美の世界自然遺産の登録へ向けて、今、取り組みがなされております。

そういう中で、この奄振の延長も含めた、根本的な議論というのが大変重要な時期になっておりますので、今日は十分それぞれの意見をお伺いするという趣旨で開かれるということと聞いておりますので、どうか忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、議事に移らせていただきます。

それでは、議事1につきまして、事務局の岡野振興官よりご説明をお願い申し上げます。

【岡野特別地域振興官】 それでは私のほうから、冒頭の、最近の動向につきまして、何点かのご紹介をいたします。

まず、資料2についてでございますが、1枚紙で「奄美群島の概要」をまとめたものでございまして、大きな変更はございませんが、地理的・自然的特性、歴史的特性及び、それを踏まえた現在の概況、これについてまとめたものであります。

次の資料3は、奄美群島振興開発特別措置法の内容を1枚で説明したものでございまして、これが、一番下の行でございますが、平成26年3月末をもって期限が来るというものでございます。

それから資料4は、2種類の資料がございます。これは、まさに奄美群島振興開発特別措置法が今度、改正の時期を迎えるわけでございますが、それに1年ほど先立ちまして、法律が新たに改正されたものがございまして、これらが私どもにとっても参照する内容だと思っておりますので、その概要をご紹介します。

1つ目は、沖縄振興法でございます。もう1つは離島振興法ということで、奄美、小笠原、沖縄以外の離島についての、2種類の法律がございます。それぞれ少しずつ内容が異なっている点がございますが、概況を順に、沖縄からご説明いたしますと、沖縄の一番上の2行のところをまとめでございますが、沖縄振興計画の主体を国から県に変更したということで、民間主導の自立型経済の発展というものに向かって、より県の主体性を尊重するというものでございまして、具体的には何かというと、その次に「1. 沖縄振興計画等」とありますが、ここにあるように、従来は国が振興計画を決定しておりましたが、それをえまして、国が行うのは基本的な方針をまず決めて、それを受けて県が振興計画を策定する。いわばこれは奄美のタイプと同じスキームになったものでございます。

それから、「2. 産業の振興」ということで、これは各種、観光でありますとか情報とか、国際物流でありますとか金融等についての、それぞれの措置を新たに設けたというものであります。

それから少し行きまして、6番の(2)、赤い字で「一括交付金」という文字がございます。これが、県の事業計画に基づいた事業に対しての経費を国が交付するという、交付金制度が設けられたものでございます。

1ページめくっていただきまして、沖縄とはまた別の、一般の離島、奄美と小笠原以外の一般の離島についての支援を措置している離島振興法というものがございます。これが

今年、抜本的な改正が行われたところであります。

これもご紹介しますと、まず、2ポツの「目的」というところが第1条なのでございますけれども、下線を引いたところが追加でありますので、大分、量的にも膨らんでおりますし、2行目のところに「我が国及び国民の利益の保護・増進に重要な役割を担っている離島」という規定を盛り込みまして、国家的、国民的な役割が明確化されたという点であるとか、あるいは、3行目の一番後ろのほう、人の往来、生活に必要な物資の輸送に要する費用が多額であるという状況を改善すること。さらに、下から2行のところでございますが、地域間交流、あるいは無人の離島の増加や人口の著しい減少を防止すること等の拡大が行われております。

3の「体系」のところは、大きな変更はなかったのでございますが、その次、右のページで「特例措置等」、この中にいろいろなものが盛り込まれてございまして、その中でもポイントは、2つ目の箱の「離島活性化交付金等事業計画」というのがございます。これに基づきまして、離島活性化交付金を新たに創設するということがございます。あと、幾つか下のほうの「配慮事項」の中で、例えば医療についての支援、あるいは交通の費用の低廉化に関する支援、産業、教育等の各種事項が盛り込まれてあります。それから、もう1つ下の箱で、特区でございますが、離島特別区域制度がこの法律の条文の中で規定をされたものでございます。

といったような、これら私どもに先行した法改正が行われてございまして、これらも見ながら、私どものこれからの作業の参考になるということだと思っております。

資料5は、前回とその前の意見具申をいただいた内容でございまして、これをまた今回、最終的にいただければというのが私どもの考え方でございます。

次の資料6でございますが、今の意見具申をいただきたいというのがゴールでございまして、それに向かひまして、今後どういうタイミング、段取りになるかということをもとめたものであります。24年11月、これが本日でございまして、今日はそれぞれの報告、ご意見をいただきながら議論いたしまして、来年になりまして、例えば2月ごろに、ある程度論点を整理していくという段階になるかと思っております。さらに4月とか5月ごろに意見具申という形のもつめをいただければと思っております。それで法律の作成作業をいたしまして、次の年が明けてから法律の提出、国会での審議という段取りになるかと思っております。これに当たりまして第1回目のご議論をいただければというのが、本日の審議会でございます。

以上です。

【原口会長】 ありがとうございました。

続きまして、議事2につきまして、奄美群島成長戦略ビジョンの説明を、奄美群島広域事務組合の朝山管理者のほうからお願いします。

【朝山管理者】 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました朝山でございます。今般の奄美群島成長戦略ビジョンの成案に至る経緯を述べさせていただきたいと存じます。座ってお話しさせていただきますことを、お許しをいただきたいと思います。

実は、前回の法改正時におきましては、県ご当局のご指導のもと、今般の法案が成立した経緯がございます。そのときにおきましても、奄美群島の12市町村並びに県ご当局のご理解をいただきながら、法案の検証という懇話会の方がございました。しかしながら、その懇話会で発言された貴重なご提言やご意見を具申する場、提案をする場というのがなかったわけであります。それらの反省を踏まえて、今回の法改正時においては、自主的に、戦略的に地元の意見を理解できるような提言の場、具申の場をつくらなければいけないという12市町村首長の、議会のご意見等もございまして、奄美群島成長戦略推進懇話会という組織を設置いたしました。

もとよりこの懇話会については、多くの意見を吸収したいという思いから、奄美会の代表者、東京奄美会の会長さんでございます。そして県ご当局、国ご当局、そして各島々の市町村長の代表者、そして学識経験者として原口先生、琉球大学の大城先生等の皆様のご理解をいただいて懇話会を設置し、お手元に配付してあろうかと存じますが、成長戦略ビジョンの骨子をまとめたところでございます。

この骨子につきましては、今般の法律の主要課題であります農業、観光交流、情報に加えまして、やはり奄美は少子高齢化の実態があると。そのためには、やはり働く場所、雇用の場所を確保しないと、人口減に歯どめがかからないというふうなこと等も踏まえまして、定住という一面、そして、奄美は大きくは5つの島から成り立っております。それぞれの島がそれぞれ異質的で、補完し合う特異な文化を持っていると。その文化の中には教育ということも包含されますが、それら教育という側面からも捉えていきたいということで、3つの主要課題に加えまして、定住と文化ということも挿入させていただき、奄美全体を取り巻く共通の課題として、今般の法改正時には我々の思いを取り上げていただきたいということで骨子をまとめたところでございます。

それにつきましては、この骨子について、去る6月に群島内市町村長会に諮り、議決を

いただき、それをもって県の在り方検討委員会の松本委員長に対し、群島の市町村長会長であり、当審議会の委員であります大久保伊仙町長から、ビジョン骨子をご提言申し上げたところでございます。

そのような形で、このビジョンの実現化のためにはどうすればいいかということ踏まえまして、現在、広域事務組合職員が5つの島を、二度、三度にわたって、それぞれの島の各業界の皆さん、特に農業、観光、商業を含めて、あらゆる階層の皆さんと意見を交換しながら、思いをまとめて、このビジョンの具現化、実現化に向けて取り組んでまいりたいという事務作業を進めているところでございます。

しかしながら、タイトなスケジュールの中において、県ご当局に十分なお説明、国に対するご説明等も乏しい側面もございますが、限られた時間でありませけれども、一生懸命努力をして、島の思いを吸い上げて、成案として、次回の当審議会においてはお示しできればと思っているところでございます。そのような意味において、どうか私どもの思いをご理解いただければと思います。

なお、骨子を実現化するための活動、事務作業については、事務局長より説明させたいと存じますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

【原口会長】 ありがとうございます。

事務局長、お願いします。

【則事務局長】 広域事務組合の事務局長の則でございます。私のほうからは、ビジョンにつきましての概略説明をさせていただきます。資料7でございます。

ビジョンの概要につきましては、これまでも、今年1月の当審議会、あるいは6月の7、8日の審議会の皆様方の沖永良部視察などで、概略は説明をさせていただいておりますが、今回3度目ということで、まず、大きく申し上げますと3ページでございます。

奄美群島の将来像。1つ、「若者がチャレンジし、夢を実現する島」。これにつきましては、雇用が創出される姿を想定いたしております。次のページでございますが、2つ目、「全ての「島ちゅ」が主人公として活躍する島」。これによって主体的な、さまざまな取り組みが新たな担い手を生み出すと、そういった姿を想定いたしているものでございます。その下の3番目の将来像でございます、「世界の人々に魅力を伝える宝の島」。もろもろの分野で、いわゆる奄美のブランドが確立される姿を想定いたしております。

奄振法の第1条には、自立的発展、そういった文言がございます。この3つの将来像を

実現することによりまして、これが自立につながっていくと。抽象的な概念をあらわす言葉、自立というのを明確に出してもいいんですが、メッセージ性を重視いたしまして、この将来像を3つ提示いたしまして、これを実現することこそがまさに自立であるというような形で創設したものでございます。

なお、いろいろと、先ほど管理者のほうからも説明ございましたとおり、教育という観点からのご質疑がかなりございました。これにつきましては、随所に教育という文言を挿入させていただいております。また、6月8日の沖永良部視察の意見交換会の中で、新田先生からもご指摘がございました教育についての生きる力、生き抜く力、そういった文言の挿入が若干抜けておりますが、これにつきましては2月の最終的な文章化作成の時点で改めて挿入させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

このビジョン骨子につきましては、6月13日の市町村長会で決定いたしまして、7月3日に、先ほど説明ございましたとおり、鹿児島県の奄美群島の在り方検討委員会に提出をさせていただきました。その後、8月から10月にかけて、島ごとのビジョン策定のための分科会を開催いたしております。大きく有人5島ございますが、5島でそれぞれ2度ずつ、計10回、分科会を開催させていただいております。その後さらに、つい先日、11月18日日曜日には、第3回目の成長戦略推進懇話会を開催させていただきまして、その分科会での報告、そのような形をいろいろと報告いたしまして、島ごとの戦略への評価、あるいは指標のあり方などについていろいろと議論、提言いただいたところでございます。

以上でございます。

【原口会長】 ありがとうございます。

それでは、議事の3番目ですが、奄美群島の在り方検討委員会提言書につきまして、本審議会の幹事でもいらっしゃいます鹿児島県企画部長の稲原幹事からご説明をいただきたいと思っております。

お願いします。

【稲原幹事】 県企画部長の稲原と申します。今日はこのような機会を設けていただきまして、厚く御礼を申し上げます。座って説明をさせていただきます。

それでは、資料8をお開きいただきたいと思っております。左側に、この在り方検討委員会の委員の方々の名簿をつけさせていただいております。審議自体は今年4月から8月下旬まで、集中的に審議を行った結果が、この提言書として取りまとめられているものでござい

ます。

先ほど資料6でもございましたけれども、通例、この特措法を改正する2年前に、県当局におきまして、奄振の総合調査というものをやっているところでございますが、今回の改正に際しましては、そういった事務当局の作業に加えまして、こういった有識者の方々の知見をぜひ活用させていただいて、今までの奄美振興というものを総括していこうということで、この在り方検討委員会というものを立ち上げた次第であります。

委員長については、ここに書いてありますとおり、地方公務員共済組合協議会会長の松本英昭さん、非常に知見のある方に委員長になっていただきまして、総勢7名で議論をさせていただきました。

骨子につきましては、その上に第1章から第6章ということで書いてございます。後ほどかいつまんで要点をご説明申し上げますけれども、第1章のほうでは、奄美の人口動態でありますとか、地理的位置関係について俯瞰をした上で、奄美群島の将来像についてどんなものが望ましいのかについて、第2章で取りまとめております。先ほどご説明のありましたビジョンの3つの将来像をもとに、この提言書といたしましては、1つのキーワードを提示したところであります。

その次、第3章といたしまして、人口減が著しいということに特に着目をして、定住を促進するための方策として、農業、観光、情報通信分野を中心とした施策について取りまとめたところであります。次の4章においては、人口というものに着目して、定住だけではなくて交流の拡大も必要であろうということで、特に観光、または世界自然遺産の登録を見据えた施策について、取りまとめております。

第5章におきましては、奄美が抱えます条件不利性、医療、介護でありますとか防災、移動コスト、物価格差といったものの解消の必要性を取りまとめて、最後、第6章で、法に基づいてはこういった公的支援策が必要ではないかというものを取りまとめさせていただいたところであります。

それでは、3ページをお開きいただきたいと思います。

先ほど申し上げました奄美群島の概況でございます。先ほど振興官からご説明のありました資料1にもありましたデータが載っておりますけれども、1の奄美の人口動態であります。上から3行目のところ、昭和25年、21万6,110人という規模でございましたけれども、平成22年、その下、5行目のところにありますけれども、11万8,000人程度になっています。マイナス45%となっている一方で、2段落目でありますけれども、

日本全体で申し上げますと、平成22年には1億2,800万人ということで、同じく昭和25年度比で、逆に54%増ということで、この群島の抱える人口減少というものの実態がわかろうかということで取りまとめております。

他面、「奄美群島の地政学的意義」と書いてございますけれども、例えば上から3行目に書いてあるような広範な領海、排他的経済水域というものを抱えておりまして、それを保全するという大きな役割をこの群島というものは担っております。また、5行目にも書いてあるような海上交通の要衝の1つとしても位置づけられているというところでございます。

また、近隣諸国との地理的關係で申し上げますと、最後の3段落目のところに書いてございます。上海、台北は1,000キロ以内と、大阪よりも奄美は近いといったような状況にございまして、中国、ASEAN諸国というものが今後成長が見込まれているわけでございますけれども、こうした国や地域を視野に入れた観光客の誘致、交流活動、産業展開などを図る上で、有利な位置にあるだろうというふうに総括しているところでございます。

そういった上で、次の4ページでございましてけれども、将来像をどう作っていくかというところで取りまとめておりますが、最初の1のところ「奄美群島を「守り・振興する」必要性」というものを、この委員会のほうで確認をいたしております。先ほど申し上げましたように人口減少、高齢化が進みつつある地域ではございますけれども、これは大局的に見れば、島国であります我が国日本の将来にも通じる課題ではないかということで、検討委員会では問題を認識しておりまして、やはりこの奄美の問題については、国全体の課題として対処していく必要があるのではないかとこの取りまとめを行っております。

また、海上の安全、治安の確保でありますとか国土防衛といった観点も重要な観点であるのではないかとこのことで、まとめております。

そうした観点から、2段落目でございましてけれども、人口の面からして、定住促進のための施策でありますとか、地域間交流の促進、条件不利性の改善といったものを通じて、人口の著しい減少を食い止め、定住・交流人口を確保し、振興を図る、そういった観点からの施策が必要であるということで取りまとめております。

そういった上で、将来像として先ほど広域事務組合のほうからご説明がありました①、②、③の将来像というものを、この在り方検討委員会でも傍らに置きながら議論をさせていただきました。

要するに、下から6行目ぐらいに書いてございます、若者を含む全ての島民が自らの島

の価値を再認識して、主体的に挑戦していくことが重要ではないかということで、1ページの副題に書いておりましたように「チャレンジ！価値ある島—奄美—の創造」というものを奄美群島の将来像として定めたらどうかということで、将来像を決めさせていただいたところでございます。

それでは、具体的にどんな施策をやったらいのかということ、3章以降に取りまとめおきます。

まず、3章につきましては、定住を促進するための施策として、農業、観光、情報通信分野を中心に施策を取りまとめておるところでございます。まず最初に、5ページは、農業の振興について取りまとめております。この段落の2行目から3行目に書いてありますとおり、奄美の就業者数に占める農業人口の割合というのは、鹿児島県、それから全国に比べても高いという特性、また、下から4行目のところにありますような特色ある農業が展開されているということも捉えまして、他地域との差異化が可能ではないかということで、引き続き農業につきましては、奄美群島における重点産業として振興していくべきではないかということを改めて確認させていただきました。

その観点からどんなことに取り組むべきかということでありますが、(1)の高付加価値化に向けた各般の施策の展開ということを出しております。その問題意識は、その下の段落の2行目から4行目に書いてございます。1人当たりの生産農業所得127万6,000円ということで、これも県全体でありますとか、沖縄県に比較して、大きく下回っておりますので、農家の方々の所得向上が課題となっているという認識のもとに、高付加価値化が必要ではないかということで書いております。

そのためには、2段落目に書いてありますような6次産業化でありますとか、3段落目の最後に書いてあります農産品のブランド産地化、高収益の園芸農作物の栽培促進等により高付加価値化を推進していく必要があるということで、その下にポツで書いてあるような具体的な施策の例を提言しているところでございます。

また、農業の振興に当たりましては、5ページの下側にございます(2)災害に強い農業でありますとか、出荷体制の整備というものも、確認までに、必要であるということ、位置づけさせていただいたところでございます。

6ページにお進みいただきたいと思っております。

(3)といたしまして、新規就農についても言及をいたしております。奄美群島の域内総生産、農業については4.7%ということで、これも県比較、全国に比べて農業のウエー

トが高いということでもありますので、やはり担い手の育成確保、とりわけ新規就農促進の重要性が高いという認識のもとに、幾つかの施策例の提言がなされたところでございます。

以上が農業の観点でございまして、次の観光でございませけれども、観光については第4章の方で詳しく述べさせていただきたいと思っておりますので、6ページ一番最後の情報通信産業の振興のところを御覧いただきたいと思っております。

ご案内のとおり情報通信技術の進化によりまして、空間的距離ですとか、時間的距離の不利性というものは縮小してきております。それは奄美も例外ではございませんので、そういったICT技術の進化とともに、奄美が持つ豊かな自然環境でありますとか、都心に比べてオフィス賃料が安いといった利点も併せ踏まえて、このICT産業を振興していく必要があるのではないかとということで、7ページ目でございますけれども、幾つか提言をいたしております。

(1) が情報インフラ・拠点施設の整備の必要性といったことで、こういった、いわゆるインフラ整備が必要ではないかということを書かせていただいております。次に(2)といたしましては、人材育成が必要であろうということで、どうしても発注先は島外の大手企業でありましたり、スキルアップする場合には島外の企業に出なければいけないといったケースが多々ございますので、この奄美の地域においてICT人材を育成できる環境を改善する必要があるだろうということで、例えば、施策例の1ポツ目に書いてあるように、地域の課題を解決するプログラムを、地元の学生、企業、地域が一体となった開発を通じて人材育成というものができるとはならないかというような提案がなされております。それに関連いたしまして、(3)の「ICTを活用した地域づくり」ということで、住民の方々の意見を集約して、利用者側の視点に立った課題解決のためのシステム構築ということを進めていくのも有用ではないかということで、例えば7ページの一番下の部分にございます、ポツで書いてある高齢者ケアでありますとか子育て、もしくは農業、観光といった分野のICTの活用が望まれるであろうということでまとめております。

1枚おめくりいただきまして、8ページへお進みいただきたいと思っております。

以上3つの、農業、観光、それからICTに加えまして、4の(1)でございまして。ご案内のとおり、奄美群島には大島紬でありますとか黒糖焼酎といった、長年伝統を守り続けてきた産業がございまして。こういった産業においても、新たなマーケットの拡大でありますとか情報発信というものの強化が必要であろうということも、再確認をさせていただいております。また、(2)にあるような起業の支援、業を起こす「起業」でございませ

その充実が必要であろうということで、この段落の下から2行目に書いてございます起業支援を有効な定住促進策として位置づけて、起業家マインドを持つ人材の育成を図る必要があるのではないかということを確認させていただいております。

また、5番目といたしまして、定住促進という意味で、Iターンの方、Uターンの方を対象とする住宅の確保でありますとか、定住のための資金、就業の手ほどきなど、こういった情報発信を各市町村が充実していく必要があるのではないかといったことでもありますとか、9ページ、右側にお進みいただきたいと思っておりますけれども、いわゆる2地域居住の推進ということで、団塊の世代の方々、退職時代を迎えておりますので、2地域居住の可能性も追求していったらどうかということで書かせていただいたところでございます。

10ページをお開きいただきたいと思っております。第4章として、定住に加えまして交流拡大ということで、外から人を連れてこようということでございまして、主に観光でありますとか、世界自然遺産の観点で提言をまとめている章となっております。

1の(1)については、奄美ならではの地域資源を生かした観光施策の展開ということで、皆さんご案内のような、たくさんの奄美独自の観光資源というものがございます。そういったものを十分生かして、例えば2行目から3行目に書いてございますように、奄美の統一ブランドを確立することで、例えば沖縄との差異化を図るといったことで、観光施策を展開する必要があるのではないかといったことを述べております。

施策例のところについては、こういった施策が考えられるのではないかということでもとめさせていただきました。

また、(2)でございまして、観光資源に加えまして、島唄でありますとか八月踊りといった、いわゆる地域文化というものが奄美にはございます。そういったものをきちんと継承した上で、観光資源として活用できないかと、していく必要があるのではないかということを改めて書かせていただいたところでございます。

11ページに御覧いただきたいと思っておりますが、(3)でございまして。この観光という面に着目して、情報発信というものが非常に重要になってこようかと思っておりますけれども、その際に、関東、関西を中心とした郷友会の方々の知見を活用させていただくことが非常に有効ではないかという認識のもとに、この段落の下から3行目に書いてございますような、マーケティングなど専門的な知識を有する方から、奄美の地域振興に対するアイデアの提供などを協力をいただいていたらどうかということを付記させていただきました。

次は、世界自然遺産登録の関係でございまして。

平成28年の登録に向けて、現在、環境省等々と一緒になって取り組んでいるところですが、まずは世界自然遺産登録に向けた地域づくりというものを進めていかなければいけないというふうを考えておきまして、2の(1)の2段落目に書いてございますように、奄美の住民自身の認識を深めていく必要があるだろうということを確認させていただいた上で、自然環境に負荷を与える行動の制限でありますとか、環境保全、人と自然が共生する先進地域としての地域づくりに着手していく必要があるということを提言しておるところであります。

次に、12ページの(2)でございますけれども、世界自然遺産登録を見据えた交流拡大ということで、ガイド育成などの受け入れ体制を徐々に図っていく必要があるだろうと書いてございます。

第4章の最後であります、アジアを視野に入れた交流拡大の施策の展開ということで、ご案内のとおり中国をはじめとするアジア各国において、富裕層、中間層の急速な拡大が見込まれているところがございます、観光に対する消費支出も一層増加するであろうというふうに見込まれるところがございます。

そういったところで、我が国の南の交流拠点の1つとして、この奄美群島の観光振興を図ることが重要ではないかということで書いてございます。その際には、戻りますが、1段落目に書いてあるような商業主義化されたリゾートではなくて、奄美の自然と生活・文化に触れ合うこともできる観光地を目指すことが可能ではないかと書いてございます。その際、(1)にも書いてございますが、例えば、2段落目に書いてあるC I Q機能の充実でありますとか、クルーズ船が寄港した場合の施設整備、それからチャーター便受け入れ環境の整備など、こういった交流基盤をやはり整備する必要があるのではないかと書いておるところでございます。

14ページへお進みいただきたいと思っております。第5章につきましては、奄美群島が抱える条件不利性の改善という言葉で書いてございますが、3章、4章については、定住人口、交流人口の増加という観点で書かせていただきましたが、第5章については、通常、奄美であっても内地であっても必要とされる行政分野でありますけれども、奄美だからこそ条件が不利なものについて、きちんとした配慮をしていく必要があるだろうということで、この5章を取りまとめているものでございます。

具体的には、(1)の医療・介護の分野でございます。1段落目の3行目から書いてございます、医療従事者不足というものが他地域よりも深刻な状況でございます。データはこ

ここに書いてあるとおりでございます。２段落目につきましては、長寿の島だということも
ございます。６５歳以上の人口の割合が高くなっておりでございます。また、その３行目に
書いております独居老人の割合も非常に高くなっております。また、最後３行目から書いて
あるように、要介護者の方の割合が、全国の比率から比べて高い状況であります。

そういった中で、どうしても利用ニーズが低いということもございまして、介護報酬だ
けで安定的な運営が維持できないといったような問題もございますので、こうした離島の
地域特性に配慮した医療・介護を推進していく必要があるかというふうにまとめており
ます。

(２)につきましては、防災でございます。ご案内のとおり、平成２２年、２３年と記
録的な集中豪雨、また、この提言書をまとめた後でございましたけれども、今年度につき
ましては１５、１６、１７と、連続して３つの台風が襲撃するというところで、非常に防災
上、被害を受けやすい地域となっております。従いまして、災害時の代替道路でありま
すとか、情報通信手段の確保というものが非常に求められている状況ですので、こういっ
た対策の推進が必要であろうということを書いてございます。

１５ページを御覧いただきたいと思えます。(３)につきましては、人の往来、物資の輸
送に要する費用の低廉化ということでございます。これもよくご指摘があるところでござ
います、①の２段落目でございますけれども、例えば羽田間の運賃を沖縄と比較した場合
には、キロ当たり、沖縄が２４．３円であるところを、奄美の場合は３２．２円というこ
とでございます。４人で移動すれば２５万程度の出費という一方で、失礼ながら書かせてい
ただいておりますけれども、やはり所得の水準というものは全国に比べて下回っている
ということで、この航空運賃の負担というものはさらに大きな負担となっている、まさに条
件不利だということで、ここで確認をしているところでございます。そういった割高な航
空運賃や船舶運賃の低減が必要であろうということでございます。

②につきましては、物資の輸送コストの軽減。不可避的に海上輸送費用というものがか
かってございますので、施策例に書いてあるような、既に国庫補助対象化していただい
ておりますけれども、集出荷施設等、流通効率化に係る施設整備への支援に加えまして、流
通に要する費用の低廉化のための制度が必要ではないかと書いたところでございます。

また、(４)物価格差の解消ということで、１５ページから１６ページに書いてあるのは
ガソリンの軽減でございまして、これも国庫補助対象としていただいているところでござ
いますけれども、それに加えまして、１６ページを御覧いただきたいと思えますが、例え

ばトイレトペーパーが本土の1.1倍、牛乳が1.24倍、キャベツが1.72倍ということで、相対的に物価が非常に高くなっております。

今後、平成26年度以降、引き上げが消費税は予定されておりますので、既に5%の消費税負担分以上の物価高といった、この奄美群島における消費税の負担軽減についても取り上げていただく必要があるのではないかとということで、例えばでございますが、施策例の一番下のポツに書いてあるような、消費税負担の軽減ということで、身替わり措置といったようなものも考えられるのではないかとということで、まとめたところでございます。

長くなって恐縮でございます。最後、6章については、法律に位置づけていただくことが必要であろう施策を幾つか書いてございます。

詳細には、今、県が実施しております総合調査の中で評価していくことになろうかと思いますが、最初のパラグラフに書いてあるような、この特措法によります成果というものがあろうかと思えます。ただ、そうは言っても、例えば農業農村でありますとか、先ほど申し上げた防災対策など、まだまだ必要な事業があるということでございますので、そういった観点でありますとか、あと、先ほど申し上げた人の往来、物資の輸送に係る費用の低廉化といったような、社会経済情勢の変化に応じた支援措置が必要ではないかとということでございます。

(1)については、一括交付金の創設として書かせていただいております。今までご説明申し上げてきたような施策を実施できるような、奄美群島の自由な裁量に基づく一括交付金が創設されればいいのではないかとというふうに書いております。また、(2)については公共事業の重点的推進ということで、先ほど申し上げた防災の関係、それから農業農村の関係でありますとか、あとは、過年、さらにおととしの集中豪雨で今、重点的にやっただいております河川防災といったような、そういったものも集中的にやっていく必要があるということで書いております。

最後、(3)といたしまして、民間資金を補完する公的資金の活用ということで、奄美群島振興開発基金、これに寄せる期待というものは非常に高いものがございますので、同基金の機能強化を図ることが必要であろうということで、例えばワンストップサービスの拡充でありますとか、経営に対するコンサルティング機能の強化といったものが必要ではないかとということで取りまとめているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

【原口会長】 どうもありがとうございました。奄美群島に関する最近の動向をお話し

いただきまして、2つ目には奄美群島成長戦略ビジョン骨子案についてご報告いただきました。そして最後に、県のほうの奄美群島のあり方について、いずれも詳細なご報告をいただいたわけです。

ここで、皆様のほうからご質問、並びにご意見等をいただきたいと思いますので、どうぞ随意、挙手なさって、ご発言をいただきたいと思います。特に奄美の歴史と文化も踏まえた、これからのあり方を示すご提言だったと思います。私から言うのも何ですけれども、日本が海洋国であるということは、なかなか国内に住んでいると忘れがちなんですが、奄美に行くと気づくんですね。タンカーも走っておりますし、そのタンカーが通っている黒潮にあらわれる与論島に、ガスが欠乏して車が走れなくなるという状況も今年は現出いたしました。

奄美群島が占めている経済水域の広さは驚くばかりでございますし、今、それを容積にしますと、日本は世界で4番目の海洋大国だというふうに聞いております。平面的な、排他的経済水域だけではなくて、奄美の周りの海の深さということを鑑みますと、ほんとうに薩摩藩の時代から海洋大国だったと思います。それが、アジアを視野に入れた交流の拡大ということも、現状ではなかなか厳しい状況がありますが、必ずや、そういう時代の到来のために、やはり努力していかなければならない気持ちが込められていたのではないかと思います。

どうかよろしくお願いします。

【大久保委員】 委員の1人であります大島郡の町村会会長になりました大久保といいます。

ただいまの説明の中で、3点ほど、要望等も含めて説明を、お願いしたいと思います。

まず最初に、岡野振興官のほうから説明がありました一般離島法に係る施策の特例措置等という形で、下から2番目の離島特別区域制度整備。これは、地域の創意工夫を生かした離島の振興を図るための制度の創設ということでございますけれども、これも次期奄振の中に特区制度ということの文言が入れば、また私たちもいろいろな形で、特区というのが具体的に、一般離島の中でどのように今後盛り込まれていくかわかりませんが、これは非常に重要なポイントではないかと思いますので、今後の審議の中で具体的な形で提案できるようにしていければと思っております。

もう1点は、この前の懇話会の中でも申し上げましたけれども、朝山管理者が申し上げたように、前回の奄振の場合は、県の総合調査がほぼ終了した時点で、我々の懇話会が立

ち上がりまして、その意向が盛り込まれていなかったという点が反省点でありましたので、今回、広域事務組合が、各自治体から若い職員が来て、ほんとうに奄美全体のためにいろいろな、国・県の指導を受けながら作成した戦略ビジョンでありますので、今、すり合わせということでありまして、今日、在り方検討会のこの内容を見ましたら、ほぼ重複するような形でありますので、地元の主体的な、みずからが政策提案してきたという形を、今回の最終結論の中で文言として入れていただけたら、我々も、この実績、参加したということがはっきりと自覚できるのではないかと考えております。

もう1点、よろしいですか。

【原口会長】 どうぞ。

【大久保委員】 今日のこの第6章の(3)民間資金を補完する公的資金の活用ということで、先般から開発基金の澤田理事長といろいろお話をしていますけれども、今、国のほうで、この開発基金が統合される可能性があるということですが、統合した場合には、奄美群島の特色というのが薄れていくのではないかと懸念があります。また、過去に、60年近い間にかなりの回収不能のお金があります。今回、民間から公募という形で若い理事長が来て、非常に積極的に改革を推進して、地元のほうでもかなり評価を受けてきておりますので、そのことも踏まえて、この存続ということは奄振の中でも絶対的な条件だと思いますので、ぜひまたそのような形で奄振の協議の中で進めていただきたいと思っております。

一応、3点だけです。

【原口会長】 ありがとうございます。

3点目の奄美基金に関しましては、議事の4で、澤田理事長からご報告を受けてから、また討議させていただきたいと思っております。

1点目は、改正離島振興法にあります離島特区という制度は、今度の特措法にもぜひ盛り込んでいただきたいというご要望でございますね。その次に、成長戦略ビジョンの骨子が出ました。それを受けて在り方検討委員会の報告が出ておりますが、それを踏まえてできる県の総合調査の中には、12市町村の奄美の成長戦略ビジョンを文言的にも踏まえて、その実現のためにという形で総合調査報告書ができるようなすり合わせの努力を重ねていただけないかというご趣旨でよろしいでしょうか。

【大久保委員】 全くそのとおりでございます。

【原口会長】 これに関してはいかがでしょうか、ご意見。

稲原幹事、ご発言いただいてよろしいでしょうか。

【稲原幹事】 では3点目の、今、委員長が言われた総合調査の関係については、現在、総合調査を事務的に進めております。この在り方検討委員会の提言書の骨子を踏まえて進めておりますので、大久保委員のほうからありました、この提言書は、逆に言えば、ビジョンも踏まえて作成してきておりますので、そういったビジョンの趣旨というものは踏まえている状況にあるのではないかなと思っています。また内容については、十分調査をさせていただきながら、進めさせていただきたいと思います。

【原口会長】 ありがとうございます。

それから、特区の設定に関しましては、在り方検討委員会のご報告の最後の章でございましたか、奄振法との関連というところがございました。第6章でございますね、奄振法に基づく公的支援の充実。

この中では、特区の問題は触れていらっしゃいましたか。

【稲原幹事】 入っていません。

【原口会長】 入っていませんね。関連するとすれば、ここになりますでしょうか。これのご発言は、何かご意見いただけますでしょうか。

【岡野特別地域振興官】 在り方検討の報告書の中には、具体的な特区ということではないのですが、特区の創設も、特区の創設自体が目的ではなくて、特区を設定することによる、例えば産業の振興であるとか、各条件の改善とかということかと思っておりますので、各メニューとしては、必要なメニューが盛り込まれておりますので、そのために特区が必要な手段だというような書き方が、もしかしたらあり得るかもしれないと思っております。

【原口会長】 大久保委員のご発言を踏まえて、そういう内容は、特区が目的を達成するための手段としては当然盛り込まれるということでございますね。

【大川委員】 質問よろしいでしょうか。今の件について。

離島振興法と奄美群島の振興に関する措置との間において、奄美群島は離島の中に入っていないんですか。別の形になっていると。そうすると、別の形で用意をしなければいかんと、こういうことですか。

【岡野特別地域振興官】 離島振興法は、日本に全体で数百ある離島につきまして振興するという目的なのですが、そのときに対象とする離島は定めると、別途指定をするという法律の内容になっておりまして、そのときに奄美も小笠原も沖縄の離島も指定をされていないということでありまして、ですが、そのかわり、それに相当するものが奄美振興開発

特別措置法ということかと思えます。

【大川委員】 わかりました。

そうすると、その前提に立ってですけれども、当然のことながら、そうであれば奄美群島そのものの存在のところに、非常に条件不利地域であることは明確なので、かつ一方、通常の離島よりも、ある意味での集積があるという前提の中で、特区的な物の考え方をきちんととらまえてやっていくことが必要だし、可能だと思うので、むしろそういうところの中で施策を考えていくのが重要なことだというふうに思います。

【原口会長】 ありがとうございます。むしろ前向きな考え方で、今後できます県の総合調査の中でも、今出されておりますビジョン骨子、それから在り方の報告に関しましても、全体を貫く趣旨として、前置きのなそういう文言があってもいいというふうに大川委員のご発言を理解しましたけれども、よろしく、念頭に置いていただければと思います。

【岡野特別地域振興官】 ちょっと補足でございますが、現在の状況の報告なのですが、離島法の特区の制度につきましては、現在制度整備をしているところだと承っております。内容は、現在、我が国の中のある地域だけを例外的に、法律の規制等を行わない構造改革特区という制度が既にあります。例えば、歩道を車が走ってはいけないというのが普通のルールなのですが、ある都市は、歩道も自動で走るようなものが走ってもいいというようなものが現在、制度の特区でございますので、離島振興法の特区は現行の制度ではできないような新たな内容のものを、これから、制度づくりをしているところだというふうに承っておりますので、現行の制度でできないようなものが具体的にどういうものなのかというのを探していく作業と、同時並行で進めていくということかと思っております。現在の離島振興法の作業と奄美振興法の改正作業を同時並行で、よく左右をにらみながら進めていくということかと思っておりますので、よろしくお願いします。

【原口会長】 それでは、ほかにご意見はございませんでしょうか。ご質問でも結構です。

【新田委員】 資料5で、私もこのとき、具申の委員になっていたんですけども、前回の具申から入っていたみたいなのですが、自立的発展というのと、優位性ですね。「優位性の発想に基づく地域振興を進め」ということと、あと「沖縄等奄美群島近隣地域との連携を図ることや」ということ等が新たに入ったように記憶しているんですけども、自立的発展に向けては、今回はビジョンを市町村が、奄美群島成長戦略ビジョンという10年後の群島のあるべき姿を地元でつくって、それを県に上げて、県の在り方検討会で検

討しているということで、少し進んできつつあるのかなというふうに考えているところですけれども、優位性のところが、県の計画の中では少し入っているんですけれども、もう少し何か、ほんとうに奄美の優位性というのをもっと表面に出してもいいのではないかなというふうに考えたりしました、今お聞きしまして。

それと、沖縄との連携ですね、それがまだ見えてこない。アジアを視野に入れた交流拡大というのがあったのですけれども、沖縄ともっと連携してというのが、この時点ではすごく強く言われたような感じがしたんですけれども、そこらがちょっとどうなっているのかなというふうに感じました。

それと、市町村の資料7の7ページ、「ビジョンの実現に向けて」。10年後ですよ、ビジョンの実現に向けて必要な取り組み、制度、支援等を記載ということで、民間、行政、市町村、それと国・県とかということで、非常に具体的に構成の考え方が入れているのですけれども、私は、市町村がもっとみずからも行政のスリム化を考えてほしいと思うんです。市町村合併とか、みずからも律することで、このビジョンに向けて、ほんとうに島民一体となった取り組みができていくのではないかなと。そういうふうにちょっと感じることでしたので、一応意見を言わせていただきました。

【原口会長】 ありがとうございます。前回の宮廻会長のお名前でご答申したものが資料5にあります。自立的発展がうたっているのですが、今回のものは12市町村での成長戦略ビジョン、骨子の策定から、常に12市町村から発するような取り組みになっているということで、大きな発展である、違いであるという評価をいただいたのではないかと思います。

それから、奄美群島が持っている有利性でしょうか。

【新田委員】 優位性。

【原口会長】 優位、いい立場にあるという、長所をもっとうたい込んで、沖縄と連携をとりながら、東アジアの交流というものを進めていくべきではないかということになるんですね。

そうしますと、一応東アジアを視野に入れた奄美のあり方というのがうたっているのです、そこに沖縄との連携というようなことを具体的に取り込んだほうがいいのではないかと、うご提言だと思います。

それから、3番目の行政のスリム化に関してはいかがでしょうか。ただ、行政のスリム化はやはり、鹿児島県のほかのところとは同じようにいなくて、奄美市は、住用が総合

庁舎方式になっているのではないのでしょうか。出張所ではなくて。

【朝山管理者】 そうです。総合支所方式。

【原口会長】 総合支所方式ですね。これは窓口サービスだけではなくて、役場の職員が、ちゃんとした機能がそこにあると、住用にあるという形で、行政のスリム化にとっては大変な、スリム化できないような事情が各市町村にあるということもありながらも、やはり行政のスリム化を努力すべきであるという、各市町村がそういった痛みを、苦しみがらというのが見えたほうがいいのではないのかというふうに理解しましたがけれども、いかがでしょうか、それは。

幹事さん、ご発言ございますか。

【朝山管理者】 よろしいですか。

【原口会長】 はい。

【朝山管理者】 行政のスリム化については、おっしゃるとおりであるかと思えます。私ども、全国でもまれな飛び地合併をした奄美市でございます。1市1町1村が合併した当時、700人を超える職員がおりました。定数管理の計画のもと、現在640名ほどになっております。平成32年までに590名の目標を掲げてやってまいりました。現在、平成32年をめどにしておりますが、3年も4年も、前に進んでいるような状況になってきております。

そういう中で、役場が地域における一番の雇用の場である、そういうことも念頭に置きながら、住民サービスを徹底していただきたいという、一方では声があることも事実であります。厳しい行財政の中において、やはり一番の経費節減が人件費であることは、もとより承知いたしているつもりであります。もろもろのことを考えながらやっておりますが、特に最近では福祉行政等における事務作業が大きくなってきております。そういう中において、類似の市町村の皆さんとお話をしますと、メンタルヘルスの問題を抱える職員が非常に増えたと。増えた原因の1つは事務のハード化、そしてマンパワーの減少など、それも一因であるというふうなこと等を踏まえながら、適正な人員の管理というものには留意をしているつもりでございます。

もとより住民サービスの徹底、そしてやはり人件費が、経費の削減、行財政の健全化という意味においては、適正な人員管理というのが、もう最たる課題だということを認識しながら進めておるつもりでございます。どうかそのことについてはご理解をいただきながら、地域が、限界集落も起きているまちでもございますので、どうしても福祉のサービス

を徹底するについては、役場職員のこと等も念頭に置きながらやっていかなければいけない。痛しかゆしの思いもございしますが、委員がお話になったことを念頭に置きながら進めていきたいと考えているところでございますので、的を射ない意見になりましたが、ご理解をいただきたいと思っております。一生懸命努めてまいりたいと考えております。

【大久保委員】 町政、行政に関しましては、例えば徳之島の場合は、3町で広域連合という、これも一自治体ですけれども、3町の共通のいろいろな政策、観光とか農業とか環境問題に関しては広域連合でやるという形になって、あらゆるところが広域連合に集中してくるような傾向すらありますので、今、朝山管理者が話したように、確かに地域において職員というのは、ほんとうに地域の行政だけではなくて、行事、あらゆるところに参加して、地域の各集落のリーダーになっているわけですので、それは雇用という面では大変重要であります。ただ、職員の給与とかラスパイレス指数は非常に低い形で抑えて、議会もそうでありますので、人件費そのものは上げないという形で管理ができるのではないかと考えております。

ですから今回、この広域事務組合も、奄美群島全体から職員が来て、奄美全体のことを考えていく。そして各島ごとに職員がいて、いろいろな政策を、今回、澤田理事長の指導のもとで、ペイオフマトリックスとか、フィッシュボーンという模式図を描いて、島ごとのいろいろな優位な点を、こういうふうにしていけば最終的に実現できるということを示したりしている。この広域事務組合の拡大、充実ということがやっていければ、スリム化しなくても、これ以上の合併をしなくても、ある程度の総合的な、共通の目的を持った政策はできるのではないかと考えております。

それから、もう1つよろしいですか。沖縄との連携に関しましては、やんばる、沖縄の北部の12市町村と奄美との毎年の交流を交互にやっています。今回、自然遺産の件で、これは奄美・琉球という形になっておりますので、そのことをお互いに、やはり共通の目的達成のために情報交換をしたりしていくということもやっていますので、今後、アクセスの問題とか、いろいろな交流の問題などは、自然遺産に向かっていけば、鹿児島県と沖縄県が連携しないと実現は難しいわけですので、やっていく1つの突破口になるのではないかと考えております。

【原口会長】 ありがとうございます。

平井委員からご意見をいただこうと思っていました。どうぞ。

【平井委員】 資料8の4ページから5にかけてなのですが、これまでもいろいろな会

で、いろいろな資料を見せていただきましたけれども、今回初めて「チャレンジ」とか「夢」とか「活躍」とかという言葉が入っていて、とてもうれしく思っているところです。

それで、5ページ目の農業振興のところなんですけど、先ほどから人件費削減の問題が出ておりますけれども、実は私、例えば新規就農者の育成とか担い手の確保とかという言葉はいつも出てきますけれども、営農指導員が絶対的に足りないような気がいたしております。今後奄美農業は、相次ぐ台風災害や病害虫に強い作物の新品種導入や換金率の高い作物への転換などが進むと思われまことに営農指導員や専門技術員の確保が大変重要だと考えますので営農指導員の育成とか増員というのも、ぜひお願いしたいなと思っております。その文言を、「地域の課題を踏まえた野菜等の品種改良及び農業技術の開発」という言葉がありますけれども、これと同じような感じで、指導員の育成・増員というのも入れていただければありがたいかなと思っております。

もう1つですが、先日ある会議の中で出た話なんですけど、奄美は交流人口を増やしたいと言うけれども、航空運賃が高いのでなかなか人が来てくれないという話をよく聞きますが、船便の利用はどうですかというお話が出ました。最近、船便を利用される方が減っていると聞きましたけれども、例えばJRの青春18きっぷのような割引をつけて、割安で島めぐりをするというような、若者向けの企画などどうでしょうかという話が出まして、その話を聞いたときにふと思ったのですけれども、交流人口を増やすのに、そういう若者に島めぐりの船に乗っていただいて、必ずどちらかの島で農業体験とか、島の文化に触れる活動をしていただくというのも入れたツアーなどが組めたら。

一度奄美に来ていただいた方は、必ず奄美の魅力に引かれるといますので、そういう実験もおもしろいのではないかなと思ひまして、航空運賃の高いのを格安にというか、少しでも安くというのも大事ですが、そういう船便を利用した方法もいいのではないのでしょうか。そういうことから、とにかく来ていただいて、交流人口を増やすというところに目を向けるのもいいのではないかと思います。よろしく申し上げます。

【原口会長】 ありがとうございます。具体的なご提案をいただきました。営農指導員の育成、まさにこのビジョンも在り方もうたっている人材の育成ということで、具体的に営農指導員の育成を掲げてほしいと。マンパワーが今非常に足りない。それから、交流人口を増やすための船賃も高いと、割引制度は導入できないのであろうとか、今、大型クルーズ客船は、鹿児島発着のものも新しくスタートして、軌道に乗りつつあると私は思うんですけども、若者が各島をめぐるって、島の魅力に触れて、また将来にわたってリピ

ーターになるというような施策をすべきであるということですね。

これに関しましても、実は平成27年の国民文化祭の第30回が奄美会場で、さまざまな芸能が披露されることになっておりますね。各市町村が奄美の魅力ある芸能文化を全国へ発信する機会でございますので、それには若いアーティストも含めて、各島に来るようなことができないか、今、国文祭の準備室でも検討中ですので、そことも連携をとってやるべきであるというふうに思いました。

今、そこで営農指導員の育成ということをおっしゃいましたが、先ほどの新田委員のおっしゃいました行政のスリム化というのは、大変本土と違っておまして、風水害のときの安全安心の確保では、やはり出張所では間に合わない。総合支所方式をとられているわけですね。そして、その総合支所の役場の人が、もともとそこにいらっしゃる方で、コミュニティーのリーダーであって、芸能文化の担い手であるというのがありますから、例えば住用ですけれども、住用に総合支所がなければ、全部名瀬に吸収されてしまって、おそらく過疎化が歯どめがかからないというような問題も連動しているというふうに感じました。

住民へのサービスは低下しないと、やはり不転の覚悟で、全職員が取り組まなければならないので、それに関しては、やはり前向きの、将来へのビジョンを示すことが、役場職員のモチベーションにもかかわる問題であると、総合的に捉えられるのではないかと思います。

済みません、座長がこんなにしゃべってしまっていけないんですけども、お時間の関係もありますので、あとお一方だけ。

出水沢委員、お願いします。

【出水沢委員】 奄美群島成長戦略ビジョンの骨子というものを興味深くお聞きいたしました。その中の3本柱の1つに観光がございますね。その観光の、広く観光客を呼び込むために、奄美という島がどういう島であるか、何をPRしたいかというストーリーづくりというのですか、そういうものがやはりいまひとつ弱いかなという気がいたします。沖縄や鹿児島に比べると、やはり観光のための売り込みのキャッチコピーというか、そういうのがとても弱いのではないかと思います。

奄美は古代から、ノロやユタなど女の力が奄美を守ってきたという言い伝え、伝統的なものもありますし、それから、資料の奄美群島の主要指標の中に、合計特殊出生率が全国平均1.37の倍ぐらいあるんですね。これはほんとうに素晴らしいことだと思います。2.

13という数字が示されておりますので、そういうことも踏まえて、奄美は子宝の島、子供を産んで育てるのにとっても適した島だということも大きくうたってはどうか。そしてまた、この間の新聞に、ウミガメの産卵の回数が、全国全体の10分の1、1割あるということが載っていましたが、そういうことを踏まえて、竜宮神話みたいなものをつくったりして、いろいろな意味で子供を産むのにとってもいい環境、育てるのにすばらしい環境だということをうたうのも、女性たちの気持ちを引きつける、特に若い女性の気持ちを引きつけるための大きな要素になるのではないかなということを感じました。

以上です。

【原口会長】 ありがとうございます。奄美の未来に向かってみんなが向かっていくためには、今、出水沢委員がおっしゃったような文言、ストーリーというのは、どうしても欠かせないのではないかなと思います。

飯盛先生。

【飯盛委員】 一言、コメントだけ申し上げます。

この資料の8にある、全ての島民が自ら島の価値を再認識して、主体的に挑戦していくことが重要ということは全く、大賛成で、そういうことをどういうふうに、今度はアクションプランに起こしていくかということが重要だと認識をしています。

例えばそのキーワードの1つとなるのは、この内発的発展を実現していくためにも、上手に外との交流をすることによって、自地域への誇りを生んだり、気づきを得たりとか、いろいろ外のかかわりがあることによって、中の人たちとのつながりができて、新しいことが生まれたいというようなことが起こるのではないかということが1点です。

もう1点は、やはりこういうことをするためには、高等学校を卒業すると多くの子供たちは外に出ていくかもしれませんので、子供のころから、つまり、小学校、中学校、高等学校で島の魅力をしっかりと勉強する機会を与え、起業家精神的な、自分で何かをしてみよう、自分で考えてみようという気持ちを育むことが大切だと考えて降ります。これから奄美の明るい未来を創造していくためには、ある意味新しいことに挑戦する必要があって、それは、いろいろな取り組みがなされていますけれども、これはぜひ、奄美型というか、奄美モデルと呼ばれるような、いろいろな自然を生かしたような起業家型の子どもたちを育み、しかも外と上手に何かつながってやれるような方策を整えていく必要があるのかな

と思っています。

そのためには、ここにもございますように、ICTの利活用という中で、1つはやはり、交流もそうですけれども、ICTをうまく生かした遠隔教育というのも非常に重要なポイントだと思うんですね。しかも交流をずっと続けていくというのもなかなか難しいことですので、実際は1回島に行きながら、例えば、時には遠隔会議でつないで、つながりを継続しておくということも重要だと思いますので、こういったICTの使い方もあると思っています。

コメントです。ありがとうございました。

【原口会長】 飯盛先生、ありがとうございます。まさに成長戦略ビジョン策定の過程で、そこに議論が集中いたしました。教育という項目を特別に立てるということでございました。ただ、子供の教育は、どの分野にもがかわる問題なので、教育だけを立てることはしておりません。今、先生がおっしゃったICTのほうに、遠隔授業などを使って、島の歴史や文化の教育を幼いころから施すということは、とても有効で大事なご提言だったのではないかなというふうに思います。

一言、いかがでしょうか。ビジョンの策定は。

【朝山管理者】 出水沢先生と飯盛先生のご意見でございますが、観光について、総じて宣伝不足であると、もっと自発的なアクションを起こすべきではないかというご意見であったのではないかと思います。

実は今年4月に、奄美群島の観光・物産の一元化組織を設立いたしました。今までは各島々で、何々町観光連盟、観光協会とあったものが、1つにまとまる組織といたしました。そして12市町村長がその理事になっていただき、組織化いたしました。そういう関係で国の事業の支援等もいただいて、「シマ博覧会」という形などをつくったりして、各島々に誘導していくような組織体系はできておりますが、おっしゃるとおり、我々の宣伝不足は否めない事実でございます。

したがって、その反省を踏まえて、それぞれの島がやはり補完し合うものでなければいけない、それぞれの5つの島がオンリーな文化や歴史背景を持っているのではないかと。奄美群島88カ所めぐりでもいいのではないかと、新しい商品づくり、誘導體制をつくっていくことが、今後の奄美の観光産業の振興につながるというふうな思いで、一元化組織をつくっております。その例として、東京で物産展、同時に観光紹介などの催事。大阪でも先月やりました。来週には沖縄でも、同じような島でございますけれども、やります。

鹿児島でもちよくちよくやっております。そういう形で広げていきたいというふうな、まだ緒についたばかりの、お互いの形ですので、これから充実、拡充していきたいと考えております。

その中で、先ほどの県の在り方検討委員会の中にも、奄美100人応援団という文言もございました。これは奄美市がやっております100人の——100でも200でもいいんですけれども、一応100という言葉のあやで、100人応援団という組織をつくり、関東で、関西で、沖縄で、中部で、奄美に興味を持たれる方、出身者であり、出身者であっても、与論であろうが、徳之島だろうが、沖永良部であろうが、奄美を宣伝していただく全ての人の協力をいただいて、お力をかりようという形での奄美市の事業でもございます。

それらが一緒に相まっていきますと、必ずや奄美を宣伝する機会が増えてくるのではないかと、そういう努力はやっていかなければいけないという思いでございます。またいろいろな角度からご教示、ご示唆いただければと思います。まだ緒についたばかりで、確かに見えない部分もございます。今後努めていきたいと考えておりますので、よろしくご指導をお願いいたします。

【原口会長】 ありがとうございます。管理者からおっしゃいましたが、成長戦略ビジョンの各分科会におきましては、各島々から意見が上ってきまして、やはり奄美の認知度が低い、みんなが知らない、全国への情報発信力が弱いという共通の課題などが指摘されておりました。そこで、奄美が一体となって、群島が連携して、全てを取り込むことによって、先ほどの新田委員がおっしゃいました行政のスリム化しなければならないところがあっても、そこでサービスが落ちないとなると、連携によってそれをカバーしていくという、非常に、私はいいご提言をいただいたのではないかなと思いました。

徳之島は3町ありますけれども、ほかの町が何をやっているか知らないという意見も上がってきております。それには、今、各島のことをそれぞれ知るための、各島ごとの「シマ博」というものが大変人気があったというふうに乗っております。これは、鹿児島県本土でも大隅半島のほうが過疎地というか、あまり情報が知られていないので、取り組んでいらっしゃいます。「奄美シマ博覧会」や大隅の取り組みは、県全体としても相乗効果があるのではないのかなと思いました。

ここで次の議論に移らなければいけない時間になったのですけれども、最後に飯盛先生がおっしゃいました、子供のころから業を起こすアントレプレナーの起業家精神の教育と

いうのは、奄美では特に大事ではないかという認識を持たせていただきました。

それでは、恐縮ですが、次の議論4のほうに移らせていただきたいと思います。

議事4に関しましては、先ほど大久保委員のほうからございましたが、奄美基金第三者委員会のご報告になります。よろしくをお願いします。

【澤田理事長】 奄美基金の澤田でございます。よろしくお願いたします。本日は、このような機会を頂戴しまして、どうもありがとうございます。座ったままお話しさせていただきます。

昨年来の行政刷新会議の結果を踏まえまして、今年6月に、当基金の組織・業務の見直し等を行うため、第三者委員会を設置いたしました。委員の皆様には貴重なお時間をいただき、率直かつ客観的な意見を賜りますようお願い申し上げます。また、事務局には、できるだけ多くの地元事業者の声を反映させるよう指示をいたしました。

委員会の検討内容について、事務局を務めた総務企画課の林からご報告させていただきます。

【林総務企画課長】 事務局の林でございます。資料9でございます。奄美基金の組織・業務の見直し等についての報告をいたします。

まず、経緯のほうからご説明いたします。

独立行政法人の見直しについては、平成23年9月以降の行政刷新会議における議論を踏まえ、平成24年1月20日に「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」として閣議決定がなされております。この閣議決定の内容につきましては、法人の統廃合や類型化によるガバナンスの構築等、平成26年4月からの新制度移行に向けて講じるべき措置が示されており、奄美基金については、お手元の資料でございます「措置すべき事項（論点のポイント）」という形で整理して、お示しいたしております。

これを受けまして設置された第三者委員会では、地域の事業者、利用者の方々からの意見聴取を実施しながら、客観的かつ専門的な議論を行っていただくとともに、地域の特性等を踏まえた検討を数回行い、この結果として報告書が、11月12日に取りまとめ、提出がなされ、同日付で私どものほうから主務大臣のほうへご報告をさせていただいております。

それでは、報告書の要旨について、お手元の資料の「措置すべき事項」に沿ってご説明させていただきます。

まず第1のポイントとしましては、日本政策金融公庫との統合、信用保証業務や自治体

から出資の扱いなどを踏まえた組織・業務の見直しについてということでございます。これにつきまして、報告書では、保証、融資業務を一元的かつ総合的に行う奄美基金の業務メリット——と申しますのは、1次産業から3次産業まで総合的に、ワンストップで事業を行うメリットということでございますが、このことについては大きく、かつ効率的であると。奄美群島の産業振興を目的とする金融業務が、統合等により他の機関において実施可能であるかにつきましては、さまざまな観点から慎重に検討する必要があります。統合については、国と並んで出資金の拠出等を通じて支援を行ってきた鹿児島県及び群島内市町村からの意見も十分に踏まえた上で議論を行う必要があります。奄美基金の目的達成のためには、事業者の方々からの要望も踏まえ、経営能力向上等を図るための経営サポート等に資する奄美の状況に即した助言業務を実施することが必要である。奄美群島の産業振興を図る上では、地域の実情に精通した適切な金融支援を行う専門の政策金融機関が必要であるとされております。

第2のポイントでございますが、「成果目標達成法人への移行並びに金融庁検査の導入を見据えた高度なガバナンスの措置」についてでございます。これにつきまして、報告書では、内部統制体制の確立、コンプライアンス及び危機管理体制の見直し、業務目標管理の徹底等に努めながら、事務プロセス等の整理・改善を進める。また、職員ごとの目標設定の明確化、能力及び貢献度に応じた人事評価等、人事管理体制の改正を通じた職員の意識向上を促進することが必要とされております。

第3のポイントでございますが、具体的な繰越欠損金解消に向けた計画策定でございます。この事項につきまして、報告書では、審査及び債権管理の徹底に努めつつ、適切な保証・融資残高規模の確保による収入増加、助言業務の効果も踏まえたリスク管理債権の抑制と、資産内容の健全化を図る。業務運営の統合管理を行うことで収支改善を着実に実行することが必要とされており、報告書の中に、現時点での収支試算案が添付されております。

以上、報告書の要旨でございます。よろしくお願いたします。

【澤田理事長】 委員会からの報告は以上でございますが、今、資料の2ページ目についてお話をしておりますが、審議会の委員の皆様には、第三者委員会の検討結果を踏まえて、検証、精査並びに今後の方向性を示していただくようお願いいたします。また、資料にございますような類似業務を行う機関の事業並びに制度内容と、当該機関との業務統合の可能性等々の検討に当たりまして、必要な資料あるいは材料というものは、遅滞なく私

どもから提供させていただく所存でございます。また貴重なお時間をいただくことになりませんが、よろしくお願い申し上げます。

また、最後というところで、前回の審議会でも決意表明みたいになったのですけれども、群島の振興開発を促進する政策金融機関として、私からコメントをさせていただきます。

今回、第三者委員会の委員の皆様、また事業者の直接の声からも、建設的な意見を多数承ることができました。私自身がこれまで、2年半の間進めてきた基金の改革も、おおむね正しい方向で進んでいると感じられたことは収穫だったと考えております。今後、この後の議題になりますけれども、ワーキンググループで議論していただく状況ではございますが、議論の方向性も踏まえながら、組織の目的——まさに奄美の産業振興ですね——これを最大限達成できるよう、体制整備をしてみたいと考えております。

現時点でもできる改革、改善は、今まで以上にスピードアップして進めてみたいと考えております。幾つか書いてございましたが、内部統制体制の確立・強化は現在も進行中でございます。これまで以上に、奄美基金の組織規模を踏まえて、今回委員の皆様からご意見賜りましたが、実効性の高い管理体制を小さな組織の中でも構築できるように、今現在も、修正をしております。また、組織・個人の目標管理を強化いたしております。特に個人の評価に当たっては、能力、貢献度を踏まえた評価のガイドラインを今年1月に明確化してまいりました。このガイドラインに沿って評価することで、職員のスキルあるいはモチベーションの向上も図ってみたいと思っております。

3番目に、事業者からの意見が多数ございました。コンサルティング機能、経営相談機能でございます。これも一層充実を図る所存でございます。職員のスキルアップも同時に必要になりますが、特に奄美の事業者の身の丈に合った相談業務を推進してみたいと考えております。事業者の信用状態の向上に寄与できれば、結果として基金の財務健全化も加速できるものと考えております。さらに、事業者、行政との連携を強化し、特に今後の6次産業化の推進に当たっては、現在のワンストップで1次から3次産業をカバーする金融に加えて、創業や経営に対して踏み込んだアドバイスを実施するという機能が最大限に生かせるのではないかと考えております。

さらに、世界自然遺産登録に向けて、観光業者の設備の更新需要も出てくると思います。一方で、観光業者のサービスのクオリティを改善するような人材育成や、リスク管理や他社との連携といった経営者としての人材育成も必要であり、助言による相乗効果を発揮

できるよう努力していく所存でございます。

また、収支計画の策定に当たっては、奄美全体の産業振興を踏まえた計画を無視して作成すべきものではないと考えております。今のところは経済状況等が現在と変わらない前提で試算しており、累損を解消するのはかなり長い期間がかかることとなります。しかしながら、まず目先の目標として、単年度の収支改善に注力し、早期に黒字体質に転換させる所存です。

昨年度、過去の負の資産を洗い出した結果、大きな赤字を計上しております。今期以降は、利用者の破産が続くようなことがなければ、黒字化が期待できる状況ではあるというふうに考えております。引き続き、奄美の産業振興に貢献できる基金を目指して、役職員一丸となって改善、改革を進めていく所存ですので、どうか委員の皆様、今後ともご協力のほどお願いいたします。

【原口会長】 ありがとうございます。独立行政法人奄美群島振興開発基金澤田理事長からの、しっかりとした経営感覚に裏打ちされた志の厚いご提言というか、抱負を伺ったような気がいたしまして、これからのワーキング作業というものが進められることを期待したいと思います。

それでは、続きまして、議事の5のワーキンググループの設置について、事務局からご説明がございます。岡野振興官、お願いいたします。

【岡野特別地域振興官】 それでは続きまして、資料10というものを開いていただければと思います。

資料10は、今お話がありました奄美基金の今後のあり方についての検討、これを、この奄美振興審議会として検討していただきたいと思っております。そのためには、より掘り下げた、少人数でのワーキンググループを組織いたしまして、そのワーキンググループのメンバーの方にこの検討をお願いしたいという趣旨でございます。

資料にございます1番の背景・経緯は、今話がありましたとおりでございます。第三者委員会のご報告をいただいたところでございます。

次の2番でございまして、検討の体制は、この審議会のメンバーの方から、今後のあり方についての調査・検討を行っていただくということで、ワーキンググループの設置を考えてございます。

検討事項は、1から4にございますように、基金の役割の分析・評価、それから、今の第三者委員会の報告書の検証。3番は、鹿児島県、地元市町村からのご意見をお伺いする

ということ。それから結論として、今後の政策金融のあり方についてご検討をお願いしたいと思います。

2ページ目には、そのために規定をこのように整備しまして、会議規則、現在のこの審議会の運営をどうするかということを決めた中の第8条にこれを新たに追加いたしまして、この形で進めていきたいという案でございます。

裏の最後のページは、今のものを受けまして、では実際ワーキンググループをどのように設置して運営するかということの案でございますので、これについてもあわせてお諮りしたいと思っております。

【原口会長】 ありがとうございます。

それでは、議事の4と5のご説明をいただきましたので、一括してご意見、ご質問をいただきたいと思います。現在は、議事4と5に関して、ご自由な意見をいただきたいと思っております。

金子委員、いかがでございましょうか。

【金子委員】 特にありません。

【原口会長】 ございませんか。ありがとうございます。

それでは、特にならぬようでございますので、議事5でご説明がございました奄美群島振興開発審議会会議規則（案）及び奄美群島振興開発基金のあり方に関するワーキンググループに関する設置要綱（案）について、皆様にお諮りしたいと存じます。

この案につきまして、いかがでしょうか。特に異議はございませんでしょうか。

（「はい」の声あり）

【原口会長】 異議がないようでございますので、奄美群島振興開発審議会会議規則（案）及び奄美群島振興開発基金のあり方に関するワーキンググループに関する設置要綱（案）を認めることにいたします。ありがとうございます。

では、ワーキンググループの委員の指名に関して、座長のほうから申し上げたいと思っております。

審議会会議規則第8条に基づきまして、ワーキンググループの委員を、私、座長のほうから指名させていただきます。

まず、委員には、政策投資銀行におけるご経験から、政策金融の専門的なご知見をお持ちの大川委員をお願いしたいと思います。

【大川委員】 はい。

【原口会長】 地元自治体代表として、大島群島町村会会長の久保委員。

【久保委員】 はい。

【原口会長】 また、奄美群島の基幹産業である農業の経営展開に知見のある平井委員のお三方をご指名させていただきます。よろしくお願いします。

また、座長には大川委員を指名させていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

【大川委員】 承知いたしました。

【原口会長】 よろしいでしょうか、皆様。

(「はい」の声あり)

【原口会長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。何かご意見などございましたら、順次、挙手の上、お願いいたします。

では、久保委員、お願いします。

【久保委員】 先ほど航空運賃の問題があったんですけども、今日のこの中でも、これからの交流拡大のために、いろいろな施策を講じていくわけですけども、その11ページに郷友会との連携による情報発信ということが書いてあります。これは、我々の想像以上に、こちらから奄美の各島々の優位性を話していけば、かなりの方たちが協力していただけたと思います。そうした場合に、島との交流をやっていくために、郷友会の方々も常に一番の課題は、航空運賃が高いからなかなか帰れないということでしたけれども、今後、先ほどこの中にもありましたけれども、チャーター便をいろいろやっていくことが必要だと思います。

奄美空港と徳之島空港はジェット化されていますので、今、徳之島空港がQ400が4便になって、物流、フライト農業というのが非常に難しくなったりしていますので、我々のほうから島にいろいろな人たちが来るための戦略を立てていこうということを考えました。

そうしたら、徳之島の場合は闘牛文化というのが、いろいろ議論もありましたけれども、非常に魅力的であるということで、この発信力を生かして、チャーター便を飛ばしていきたいというふうに今考えております。実際、この前大阪からDC9が満席で来たりしていますので、そのための受け入れ体制ということで、タラップとか、スターターというのが必要ですので、そういうのを県のいろいろな補助も受けて購入していけば、我々のほうか

ら戦略的に、航空会社と旅行会社とパックでできるというようなことになると思います。そうすれば、航空運賃を下げるというのは、いろいろな会社と競合して各島に来られるような体制にまで、何とかしてやはり各島々で努力をしていくことでしか航空運賃を下げることはできないと思いますので、そのために、郷友会の方々の交流を深めていくこともできるのではないかと思います。

【原口会長】 ありがとうございます。関西、東京の郷友会との交流を強めていく、奄美、特に徳之島は交流文化の島でもございます。闘牛文化などを、いろいろなビジョンの中にもうたい、情報発信してほしいと思います。英東京奄美会長が、ビジョンの会でおっしゃいましたが、東京奄美会は、復帰60周年行事を10月6日に予定されております。それから鹿児島県の奄美会では、11月24日に行われます。10月には、サンパウロで鹿児島県人会100周年が開かれます。そういう場で交流ネットワークが形成され、奄美の交流文化を発展させねばなりません。そのためにも航空運賃の引き下げのための取り組みをこれからも強くやっていきたいというご意見でございました。皆さん、ご趣旨にはご賛成だろうと思います。

また、かなり奄美自身が痛い思いの努力をしなければいけないというような、行政のスリム化のご提言もありました。昭和初期に奄美が未曾有の経済的困難に直面したことがありました。そのときに、青森県出身の笹森儀助島司が各町村を回って、町村の役場の人の勤務評定を、みずからしております。これはとてもオープンにできない資料なんですけれども、例えば何村の役場はやる気がどうのと具体的に書いてありまして、やはりこういう努力をして奄美は困難を克服してきたんだというふうに思いましたので、これからの奄美の発展のために、産業振興のためには、かなりの痛みも、みずからの苦しみも覚悟しなければいけないというようなことを私は感じましたし、特に奄美基金は、まさにその真っ最中にいらっしゃるのではないかとこのように思いました。

最後、大久保委員からのご発言はいただくつもりでおったのですが、もうよろしゅうございますでしょうか。

【大久保委員】 もう1つ、よろしいですか。

この中にも、平成25年1月に奄美・琉球諸島が世界自然遺産の暫定リストに、環境省がユネスコのほうに申請するということがほぼなっています。そして、26年度に奄美群島全島々が国立公園になる、そういう担保の中で、28年前後には世界自然遺産に登録されるであろうと。これは日本で5つ目でありましてけれども、世界でも188カ所しかない

という自然遺産が鹿児島県には屋久島と奄美・琉球があるということは、大変な価値のあることだと思います。ですから、先ほど海上交通の話が平井委員からございましたけれども、やはり今、海上交通のクルーズ船とかそういうものを、自然遺産回りといいますか、沖縄まで含めた海上交通も魅力の1つだと思いますので、そのことを今後、この前、知事との懇談会などでも少し提案をいたしましたけれども、それは民間の会社があることですので、その辺をクリアしていけば、修学旅行とか、例えば奄美の我々が、県内においても他にほとんど行ったことがないとか、また逆に来たことがないとかいうふうな中で、交流人口を増やしていくための新しい海上交通の設立ということも必要ではないかと思います。

【原口会長】 ありがとうございます。

それでは最後になりましたけれども、地元の代表者ということで、鹿児島県知事でいらっしゃる伊藤委員より、ご発言をお願いします。

【伊藤委員】 それでは、座ったままで失礼いたしますが、皆様方にお礼の言葉を申し上げたいと思います。

今日の審議会、ご出席いただきまして、いろいろご討議いただきましたことを、まず御礼を申し上げたいと思います。それから、国土交通省をはじめ各省庁の皆様方にも、奄美の振興につきまして日ごろから大変ご尽力いただいておりますことを、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。

もう時間がないようですから、今年1月19日の審議会で、しゃべるべきことは全部しゃべっておりました。議事録を見ていたら、中身は全く一緒であります。それで、これに加えて1つ、2つ、今日は100回目の審議会という、記念すべき審議会でありました。これから1年以上にわたりまして、法改正作業が進みます。審議会を担当される方、それから法案作成に当たられる方、作業はなかなか大変かと思いますが、どうぞよろしく願いしたいと思います。

ファクトファインディングは、この総合調査を含めて順調に進んでいるのではないかと思います。その内容につきましては、いろいろな意見が出ますが、コンセンサスビルディングの方も大体、奄美群島についてはまとまるのではないかと思います。財政当局が最終的に、法案作成の段階でどういう意見を出すのかわかりませんが、そこらあたりを踏まえて、何か新しい、時代の要請にあった、対応したような、そういうスキーム、そういう取っかかりにできないものかというのが私の問題認識でもあります。

60年という長い時間がたっておりますので、もう体系も、しかも具体的な施策もほと

んど成熟しつつあるのではないかと思います、それでも新しい、やはり時代の要請があります。一括交付金でありますとか、それから消費税が上がったときの島の経済、ないしはそこから出てくる税収等をどういう形で利用するか等々、いろいろな問題が出てこようかと思しますので、これもいろいろな方と相談しなければいけませんから、今後いろいろとまた皆様方のお知恵も拝借させていただきたいと思えます。

これから1年以上にわたる作業が進みますので、関係の皆様方にあらかじめ、まず御礼申し上げます、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

私からは以上です。

【原口会長】 ありがとうございます。伊藤知事さんには、たっぷりお時間を、地元の代表者としてご発言いただきたかったのですが、私の不手際で申しわけございませんでした。地元の代表として、大久保会長さんからは、先ほどのご挨拶でよろしいでしょうか。

【大久保委員】 お礼を。

【原口会長】 では、お願ひします。

【大久保委員】 今日、私は初めて参加したのですが、このように国交省の関係の方々、そして県の幹部の方々に参加していただきまして、また委員の方々を含めて、奄美群島のこれからの発展のためにいろいろな提言をしていただいたことに関しまして、朝山市長含めて、心から感謝申し上げます。これから1年以上かけて、またいろいろな審議をしていく中で、地元のほうも、この奄振の内容に関して自分たちでも積極的に、主体的に参加していこうという機運がかなり盛り上がってきております。とりもなおさず、みずから責任を持って、この島々を将来に向かって魅力ある地域にしていかなければいけないという気持ちがあらわれてきたと思えますので、今まで行政の職員も、やはり県との関係の中で主従関係のような状況がありましたけれども、今後はやはりみずからが学んで、県と堂々と交渉できるような能力も持っていかなければならないというぐらいの機運になってきたと思えます。伊藤知事が鹿児島県を大きく改革しておりますので、その中で奄美群島の歴史的な、地理的な役割というもの、今後ますます重要になってくると思えますので、そういう意味において、今日はすばらしい議論ができたのではないかと思います。

心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

【原口会長】 ありがとうございます。大島郡町村会長でいらっしゃる大久保委員でございました。

伊藤委員にも、ほんとうにありがとうございました。

これからがほんとうに正念場でございます。これからの奄美というのは、我が国の将来にも大きな役割を果たす特別な地域ではないかと思っております。

本日の審議会に当たりまして、国土交通省大森局長様に、最後のご挨拶をいただければと思っております。どうかよろしく申し上げます。

【大森国土政策局長】 本日は貴重なご意見をどうもありがとうございました。

1年以上にわたる作業というふうなお話が出ましたけれども、とりあえず次回は論点整理となっております。今日いただきましたご意見とか、もちろんご報告に基づいて、我々もきちんと作業させていただき、円滑な議論ができるようにさせていただきたいと思えます。

また、それとともに政府予算の日程そのものが、いまひとつ不透明にはなっておりますけれども、とりあえず25年度の奄美振興に関して、できるだけ予算の確保などに全力を挙げてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

今日はどうもありがとうございました。

【原口会長】 大変ありがとうございました。

次回の奄美群島振興開発審議会までの間に、奄美基金ワーキンググループを開催し、そのご報告を審議会で行いたいと思えます。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。今日はお忙しい中ご参集賜りまして、大変ありがとうございました。

— 了 —